
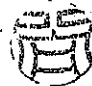




# 収入伝票

会派名： 清正会

伝票作成日	令和2年5月20日	
収入決定	代表者印	経理責任者印
		
科目	政務活動費 /	
金額	420,000円 /	
内容	令和2年度 大津市議会政務活動費 (上半期分) /	
支払者	大津市議会総務課 /	
収入年月日	令和2年5月20日 /	
摘要	02.05.20 E 振込 村中 幸代(代表) 420,000 ￥420,000 1130 /	

# 支出伝票

会派名： 清正会

伝票作成日	令和2年7月29日 /	
支出決定	代表者印	経理責任者印
		
科目	調査研究費 /	
金額	10,572円 /	
内容	大津市議会タブレット端末通信料議員負担金 (4月～7月分) /	
支払先	大津市議会総務課 /	
支出年月日	令和2年7月29日 /	
摘要		
領収書 添付欄		

# 領収書

〒515-8501 津市 津市役所

〒515-8501 津市 津市役所

〒515-8501 津市 津市役所

〒515-8501 津市 津市役所

〒515-8501 津市 津市役所

〒515-8501 津市 津市役所

## 大津市 領収証書 ㊦

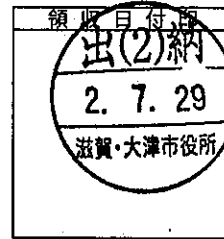
No 194342

口座番号	01010-7-960040				
加入者名	大津市会計管理者				
納付番号	105014				
年度	2	会計	01	区分	1
所属	議会総務課				
摘要	大津市議会タブレット端末通信料議員負担金(4月~7月分)				
住所氏名	〒520-0037 大津市御陵町3番1号				
清正会 代表	谷 祐治			様	

切り取らないで金融機関にお出しください。

納入金額	10,572 円
納期限	令和 2年 8月20日




上記金額を領収しました。



(納入者保管)

# 支出伝票

会派名： 清正会

伝票作成日	令和2年8月26日 /	
支出決定	代表者印	経理責任者印
		
科目	調査研究費 /	
金額	430円 /	
内容	大津市公文書公開 コピー代 /	
支払先	大津市 市政情報課 /	
支出年月日	令和2年8月26日 /	
摘要	令和2年における部長会議の協議録 /	
領収書 添付欄	裏面に添付 立替議員:谷 祐治 受領日 令和2年8月26日 受領印 	

下記金額を領収  
大津市 出納  
市政情報課

2020-  
08-25

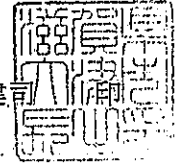
430  
100  
01 \*430 非  
\*430 計  
\*530 現  
\*100 鈔  
000-6888  
9-42

## 公文書部分公開決定通知書

大津市指令政企第3号  
令和2年8月25日

谷 祐治 様

大津市長 佐藤 健司



令和2年8月11日付けで請求のありました公文書の公開については、大津市情報公開条例第11条第1項の規定により、次のとおり請求に係る公文書の一部を公開せず、その他の部分を公開することと決定しましたので通知します。

1 請求のあった公文書の名称 又は内容	令和2年における部長会議の協議録
2 公文書公開請求書の收受年月日及び收受番号	令和2年8月11日 收受番号197号
3 公文書の公開の日時	令和2年8月25日(火) 午前9時00分
4 公文書の公開の場所	大津市役所 新館6階 市政情報課
5 公文書の公開をしない部分	新型コロナウイルス感染症に罹患した職員の所属名又は濃厚接触のあった職員の所属名
6 公文書の公開をしない理由	所属名を明らかにすることにより、新型コロナウイルス感染症に罹患又は濃厚接触した職員個人の特定につながり、個人の権利利益を害するおそれがあるため (大津市情報公開条例第7条第1号該当)
7 6の理由が消滅する期日	年 月 日
8 担当課(室)等	大津市 政策調整部 企画調整課 電話番号 ダイヤルイン 077-528-2701

## 教示

- この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に大津市長に対して審査請求をすることができます。ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内であっても、処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。
- この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に大津市を被告として(大津市長が被告の代表者となります。)提起することができます(なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

(注) 1 公文書の公開を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。




2 上記の日時に来られない場合は、事前にその旨を電話等で担当課(室)等まで連絡してください。

3 写しの交付を送付により行う場合には、3の公開する日時は、写しを送付できる期日を記載しています。

4 7の欄は、請求のあった公文書の一部について公文書の公開をしない理由が消滅する期日をあらかじめ明示できる場合に記入してありますので、公文書の公開を希望される場合は、その日以降に新たに公文書公開請求書を提出してください。

## 支出伝票

会派名： 清正会

伝票作成日	令和2年8月26日 /	
支出決定	代表者印	経理責任者印
		
科目	調査研究費 /	
金額	3,510円 /	
内容	大津市公文書公開 コピー代 /	
支払先	大津市 市政情報課 /	
支出年月日	令和2年8月26日 /	
摘要	<p>本庁舎及び中消防署の移転整備に関する関係機関ならびに庁内における協議録（資料含む）佐藤市長就任後における /</p> <p style="text-align: right;">立替議員: 谷 祐治 受領日 令和2年8月26日 受領印 </p>	
領収書 添付欄	裏面に添付	

下記金額を領収

大津市 出納  
市政情報課

2020-  
08-26

66 億  
10 ②  
01 \*660 非  
57 億  
50 ②  
02 \*2850 非  
\*3510  
\*4010  
\*500  
000-6898  
13-58

計  
現  
金

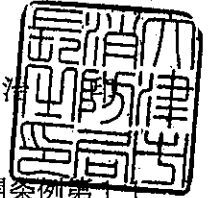


公文書部分公開決定通知書

大津市指令消消第23号  
令和 2年 8月26日

谷 祐 治 様

大津市消防局長 安 井 達 洋



令和2年8月11日付けで請求のありました公文書の公開については、大津市情報公開条例第11条第1項の規定により、次のとおり請求に係る公文書の一部を公開せず、その他の部分を公開することと決定しましたので通知します。

1 請求のあった公文書の名称 又は内容	本庁舎及び中消防署の移転整備に関係する関係機関ならびに庁内における協議録(資料含む) 佐藤市長就任後における
2 公文書公開請求書の收受年月日及び收受番号	令和2年8月11日 收受番号196号
3 公文書の公開の日時	令和2年8月26日(水) 16時30分
4 公文書の公開の場所	大津市政策調整部 市政情報課(市役所 新館6階)
5 公文書の公開をしない部分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得費や建設工事費等にかかる部分</li> <li>・意思決定の中立性が損なわれるおそれがある部分</li> <li>・県の財産活用に関する部分</li> </ul>
6 公文書の公開をしない理由	(大津市情報公開条例第7条第5号) 市、県が相互間における検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれるおそれがあるため。
7 6の理由が消滅する期日	年 月 日
8 担当課(室)等	大津市消防局 消防総務課 電話番号 077-525-9901

教示

- この処分不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に大津市長に対して審査請求をすることができます。ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内であっても、処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。
- この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に大津市を被告として(大津市長が被告の代表者となります。)提起することができます(なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

(注) 1 公文書の公開を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。



2 上記の日時に来られない場合は、事前にその旨を電話等で担当課(室)等まで連絡してください。

3 写しの交付を送付により行う場合には、3の公開する日時は、写しを送付できる期日を記載しています。

4 7の欄は、請求のあった公文書の一部について公文書の公開をしない理由が消滅する期日をあらかじめ明示できる場合に記入してありますので、公文書の公開を希望される場合は、その日以降に新たに公文書公開請求書を提出してください。



# 収入伝票

会派名： 清正会

伝票作成日	令和2年9月23日 /		
収入決定	代表者印	経理責任者印	
			
科目	政務活動費 /		
金額	210,000円 /		
内容	令和2年度 大津市議会政務活動費 (下半期分) /		
支払者	大津市議会総務課 /		
収入年月日	令和2年9月23日 /		
摘要	02.09.23 B お振込 オツシキカイソウカ	210,000	¥615,488 113A

## 支出伝票

会派名： 清正会

伝票作成日	令和2年11月18日 /	
支出決定	代 表 者 印	経 理 責 任 者 印
		
科 目	調査研究費 /	
金 額	10,572円 /	
内 容	大津市議会タブレット端末通信料議員負担金 (8月～11月分)	
支払先	大津市議会総務課	
支出年月日	令和2年11月18日 /	
摘 要		
領収書 添付欄		

大津市 領収証書 (公)

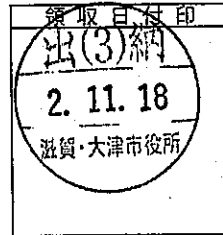
No 203948

口座番号	01010-7-960040				
加入者名	大津市会計管理者				
納付番号	109189				
年度	2	会計	01	区分	1
所属	議会総務課				
摘要	大津市議会タブレット端末通信料議員負担金(8月~11月分)				
住所氏名	〒520-0037 大津市御陵町3番1号				
	清正会 代表 谷 祐治				
	様				

切り取らないで金融機関にお出しください。

納入金額	10,572 円
納期限	令和 2年12月 4日


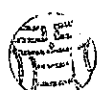

上記金額を領収しました。



(納入者保管)

## 支出伝票

会派名： 清正会

伝票作成日	令和3年2月16日	
支出決定	代表者印	経理責任者印
		
科目	調査研究費	
金額	3,490円	
内容	大津市公文書公開 コピー代	
支払先	大津市 市政情報課	
支出年月日	令和3年2月16日	
摘要	令和3年度当初予算編成過程を記した資料（二役査定資料を含む）  立替議員:谷 祐治 受領日 令和3年2月6日 受領印 	
領収書 添付欄	裏面に添付	

津市  
市政情報

2021-  
02-16

349  
10  
01 \*3490 非  
\*3490 計  
\*5000 現  
\*1510 納  
000-7623  
14-36

公文書公開決定通知書

大津市指令総財第1号  
令和3年2月15日

谷 祐 治 様

大津市長 佐藤 健 司





令和3年2月4日付けで請求のありました公文書の公開については、大津市情報公開条例第11条第1項の規定により、次のとおり公文書の全部を公開することと決定しましたので通知します。

1 請求のあった公文書の名称又は内容	令和3年度当初予算編成過程を記した資料 (二役査定資料を含む)
2 公文書公開請求書の收受年月日及び收受番号	令和3年2月4日 收受番号35号
3 公文書の公開の日時	令和3年2月16日(火)午後2時00分
4 公文書の公開の場所	市政情報課(大津市役所新館6階)
5 担当課(室)等	大津市 総務部 財政課 電話番号 ダイヤルイン 077-528-2712

- (注) 1 公文書の公開を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。  
2 上記の日時に来られない場合は、事前にその旨を電話等で担当課(室)等まで連絡してください。  
3 写しの交付を送付により行う場合には、3の公開する日時は、写しを送付できる期日を記載しています。

## 支出伝票

会派名： 清正会

伝票作成日	令和3年3月19日 /	
支出決定	代表者印	経理責任者印
		
科目	調査研究費	
金額	10,572円 /	
内容	大津市議会タブレット端末通信料議員負担金 / (12月～3月分)	
支払先	大津市議会総務課 /	
支出年月日	令和3年3月19日 /	
摘要		
領収書 添付欄		



大津市 領収証書 ㊤

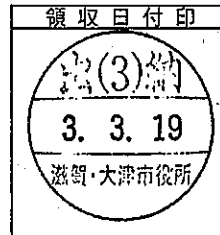
No 203979

口座番号	01010-7-960040				
加入者名	大津市会計管理者				
納付番号	114578				
年度	2	会計	01	区分	1
所属	議会総務課				
摘要	大津市議会タブレット端末通信料議員負担金(12月~3月分)				
住所氏名	〒520-0037 大津市御陵町3番1号				
清正会 代表 谷 祐治	様				

切り取らないで金融機関にお出しく下さい。

納入金額	10,572 円
納期限	令和 3年 3月25日

上記金額を領収しました。



(納入者保管)